

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金					所管課		管理課		
予算費目	款	土木費		項	都市計画費	目	公園費		事業	公園維持管理事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	交付金	細々節	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金			
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり				政策分野	15	自然・環境	
	施策	2	地域環境				主な取組	Ⅲ	公園、緑地などの整備、維持管理	
交付開始年度	平成25年度			継続年数		12年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱							
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	市が管理する都市公園、緑地及びこれらに類する施設で市長が特に認めるものを市民及び市が協働して安全、快適で地域に愛され、市民が集う魅力的な場にしていくため、市民による自主管理活動を支援することを目的としている。									
内 容	清掃・点検・除草等の活動に対してポイントを付与し、1ポイント当たりの交付金換算額を乗じて得た額を交付する。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		自主管理活動に応じポイントを付与し、1ポイント当たり20円／年の交付金が支給される

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1,701,000円	前年度比	1,802,000円	前年度比	1,697,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1,701,000円		1,802,000円	106%	1,697,000円	94%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1,524,260円		1,625,740円	107%		
補助金額（見込）		1,524,260円		1,625,740円	107%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		自主管理活動団体として指定をしている19団体からの申請に対して交付することで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。		自主管理活動団体として指定をしている19団体に対して交付金の交付を行うことで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。		自主管理活動団体として指定をしている17団体に対して交付金の交付を行うことで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
都市公園・緑地施設等市民自主管理活動により管理されている都市公園数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	22公園	21公園	19公園

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動を促進するため、単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市民による自主管理活動を支援することを目的としており、今後も継続していく。	
見直し・廃止の時期		